

平成29年5月30日

鹿児島大学病院の職員のみなさま

(臨床研究に関する情報)

鹿児島大学病院医療環境安全部感染制御部門では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、職員の手指衛生の実施状況を観察する研究です。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究について詳しくお知りになりたい時や、研究への参加を希望されない場合は下記の「お問い合わせ先」へご連絡ください。

【研究課題名】

直接観察法を用いた医療従事者の手指衛生の実践状況：多施設観察研究

【研究機関】

鹿児島大学病院 医療環境安全部感染制御部門

【研究責任者】

鹿児島大学病院 医療環境安全部感染制御部門

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 微生物学分野 教授 西 順一郎

【研究分担者】

鹿児島大学病院 医療環境安全部感染制御部門 特例講師 川村英樹

【共同研究機関の研究代表者】

公益財団法人慈愛会 今村病院分院 感染管理室看護師長 吉森みゆき

【その他の研究者】

国際医療福祉大学大学院 看護学分野 准教授 崎浜智子

国際医療福祉大学大学院 修士課程 吉満 桂子

【研究の目的】

手指衛生は院内感染対策におけるもっとも重要な基本手技ですが、医療従事者の遵守率は正確に把握されていません。手指衛生の直接観察法について教育を受けた外部の感染管理認定看護師が、鹿児島県内の複数の医療機関において医師・看護師の手指衛生行動を直接観察し、現在の手指衛生実施率を明らかにし、院内感染対策のレベルアップにつなげるためのベースライン調査とします。

【研究の方法】

研究対象者は、鹿児島大学病院の内科病棟、外科病棟、集中治療室・救急病棟のうち3部署の医師・看護師です。

手指衛生の直接観察法について教育を受けた感染管理認定看護師を観察者として、Saint S.らが開発した Hand hygiene adherence（手指衛生遵守率）の観察フォームを用いて、医師・看護師が診察およびケアのために患者に触れる前に手指衛生を実施したかどうかを直接観察法で観察します。

- 1回の観察時間は20～30分で、30場面とします。
- 1部署に必要な観察期間は1～3日です。
- 観察フォームへの記入は、対象者のプライバシー、匿名性を保証できる方法で行います。

さらに、対象部署における観察期間の手指消毒剤の使用量を調査し、手指衛生に関する自己評価について感染管理担当者に聞き取り調査を行います。

【個人情報の取り扱いについて】

研究で使用する診療情報は、職員の氏名や住所など、患者さんを直接特定できる個人情報は対象としません。また、研究成果は学会や学術雑誌などで発表することがありますが、その際も職員名や病院名を特定できる情報は使

用しません。

【研究の資金源等、関係機関との関係について】

この研究で用いる費用は、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科微生物学分野が負担します。また、研究責任者および研究者は特定の企業との関わりはありませんので利害の衝突は発生しません。

【施設への倫理的配慮について】

1. 病院長・看護部長に本研究の目的と方法について文書で説明し、研究の実施にあたっては承諾を前提とします。
2. 鹿児島大学病院の倫理審査委員会の承認を得たのち開始します。
3. 病院職員に研究概要と匿名性の保証についてリスクマネージャー会議とICTスタッフ会議を通じて説明します。
4. 研究開始後、施設や部署から辞退の申し出があった場合は、本研究を実施しません。
5. その他、当該施設の倫理指針および行動規範に従います。

【入院患者への倫理的配慮について】

1. 観察者は、白衣、医療シューズ、名札を着用します（なお、名札等は当該施設の方針を優先します）。
2. 観察開始前に看護師長、看護主任、あるいは日勤リーダーに感染管理に関する研究のための調査を実施する旨と大まかな滞在時間を伝えます。
3. 観察可能な時間は、7：00～19：00とします。
4. 守秘義務を遵守します。
5. 患者のプライバシー保持のため、患者療養区域（個室、患者ベッド及びその周辺、大部屋の場合はカーテンで囲まれている範囲）へは立ち入りません。
6. 患者から観察中止の申し出があった場合には、当該部署の責任者に報告し、直ちに観察を中止します。

【問い合わせ先】

〒890-8544

鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35 番地 1 号

鹿児島大学病院医療環境安全部感染制御部門

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 微生物学分野

西 順一郎

電話 099-275-5276 (内線 5276)

PHS 099-283-9361 (内線 9361)